

平成24年2月17日  
一般社団法人 日本化学工業協会  
事務局

### 容器イエローカード導入の進捗状況 第9回目アンケートの集約結果

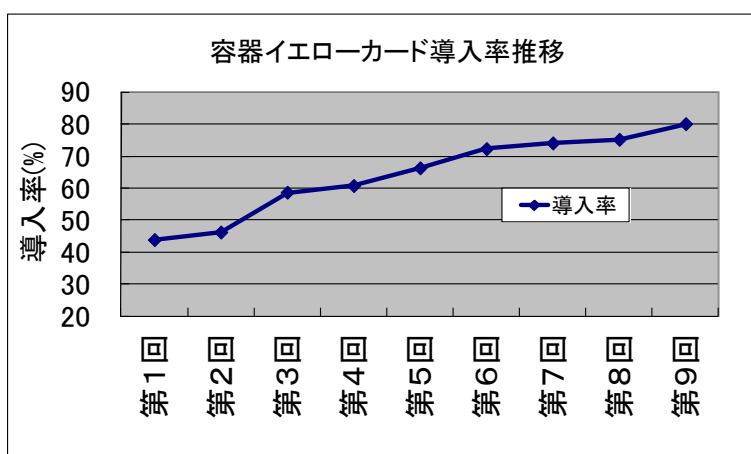
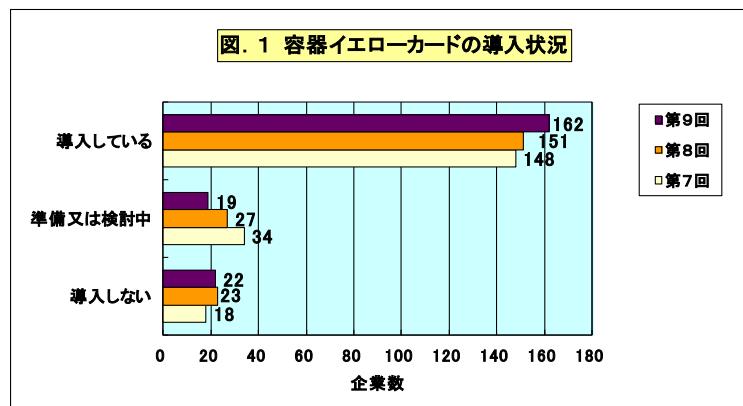
2003年より実施しております容器イエローカード導入の進捗状況のアンケート調査を今年度も実施いたしました。アンケートの集約結果を以下にまとめました。

アンケート回答企業数 220社(2011年11月8日現在)

#### 記

1. 「貴会社・団体では、容器イエローカードを導入しますか、あるいは既に導入していますか？

##### (1)集約結果

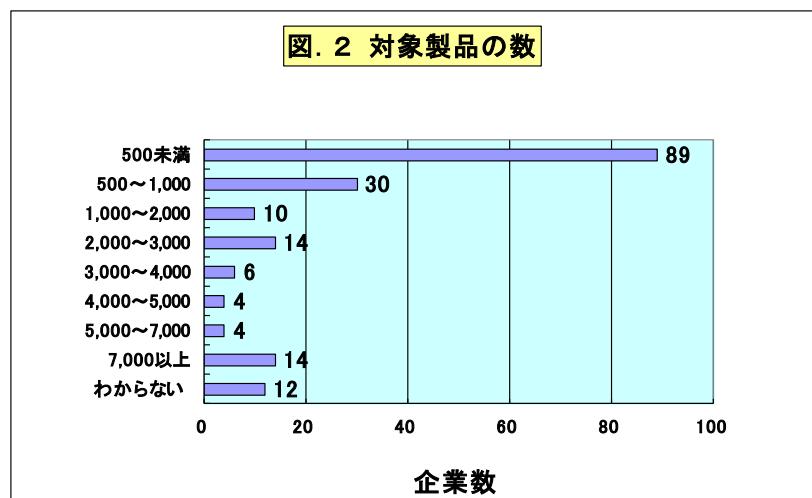


## コメント

- ・アンケート回答企業の数は220社で昨年の202社から18社増加した。220社の内17社は、「容器イエローカード」の適用外の企業であったため、アンケート集計上203社に基づいて集約を行った。
- ・「導入している」企業は203社中162社で、導入率は80%であった。昨年(151社、75%)と比較すると、企業数で11社、導入率では5%増加した。また、「準備又は検討中」の企業数は19社で、昨年より8社減少した。「導入しない」企業は22社で、昨年よりも1社減少した。「導入している」企業が増加した理由としては、労働安全衛生法の表示に関する法改正に伴うラベルの変更、危険物輸送への安全意識の向上等によるものと推定される。
- ・「導入しない」理由としては、イエローカードで対応している、容器イエローカード適用法規以外の法規による表示を優先している、容器イエローカードの対象となる製品が少ない、自社で類似の方式を採用しているなどが挙げられた。

## 2. 容器イエローカードの対象製品の数は概略いくつですか？

### (1) 集約結果

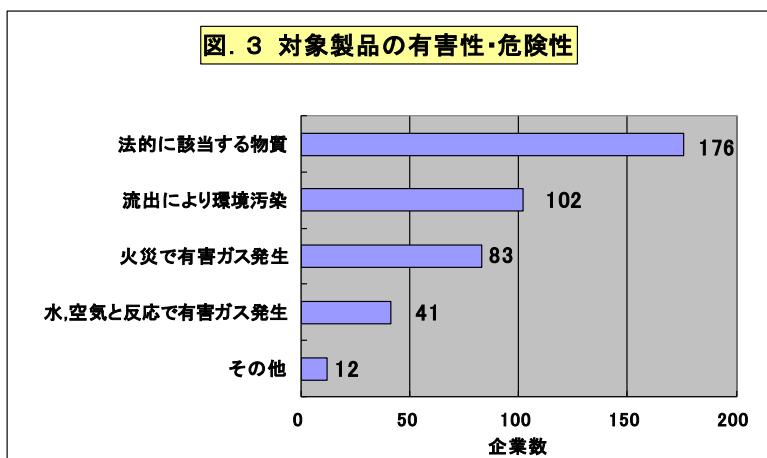


## コメント

- ・対象製品の区分の内、最も多いものは500未満であり、49%を占めている。

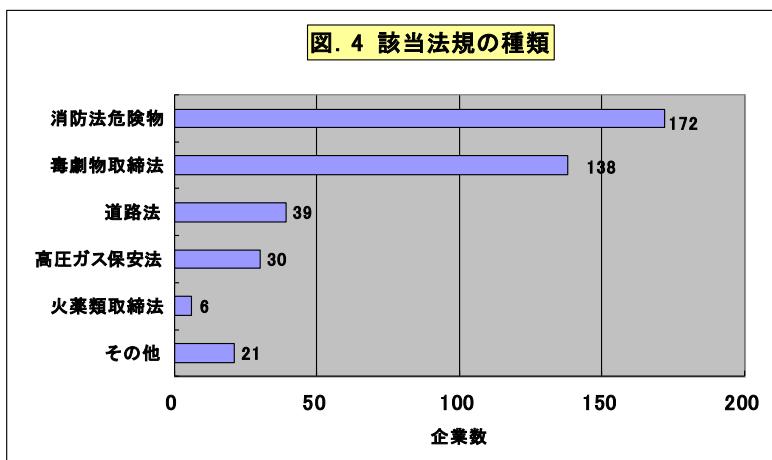
3. 対象製品の危険性・有害性について該当するものにご記入ください。(複数記入も可)

(1)集約結果



コメント

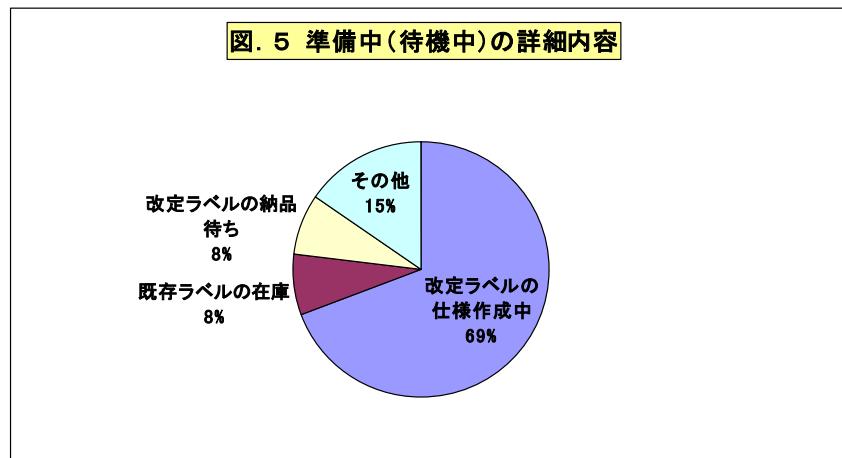
- ・法的に該当する物質を選択した企業が176社(87%)を占めた。また、流出による環境汚染が102社(50%)、火災で有害ガスを発生する物質が83社(41%)であった。



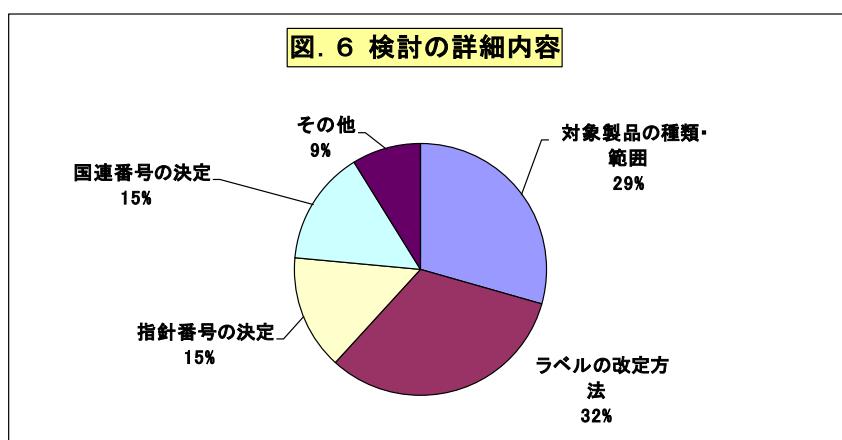
コメント

- ・法的に該当する物質の内訳で最も多いものが消防法危険物で、172社の企業が選択した。
- ・次いで、毒劇物取締法138社、道路法39社、高圧ガス保安法30社、火薬類取締法6社であった。

4. 現在の容器イエローカード導入の準備状況について該当するものにご記入ください。  
(複数記入も可)



5. 現在の容器イエローカード導入の検討状況について該当するものにご記入ください。  
(複数記入も可)

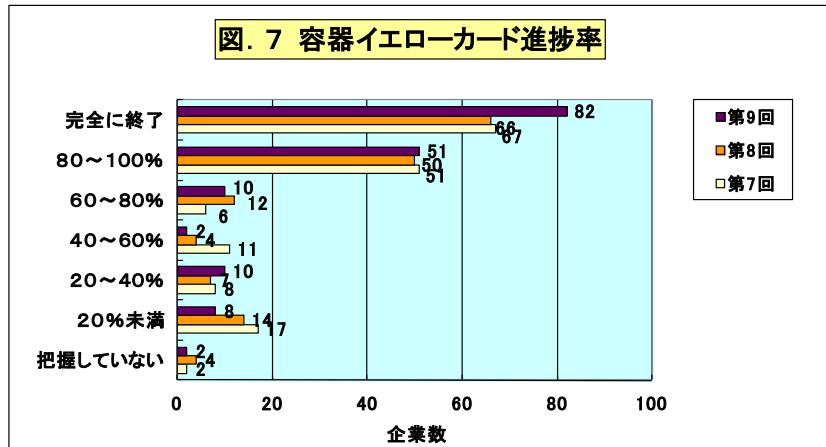


#### コメント

- ・検討内容としては、対象製品の種類・範囲に関するものが29%、ラベルの改定方法が32%、指針番号の決定が15%、国連番号の決定が15%であり、昨年と比較し、ラベルの改定方法が増加した。

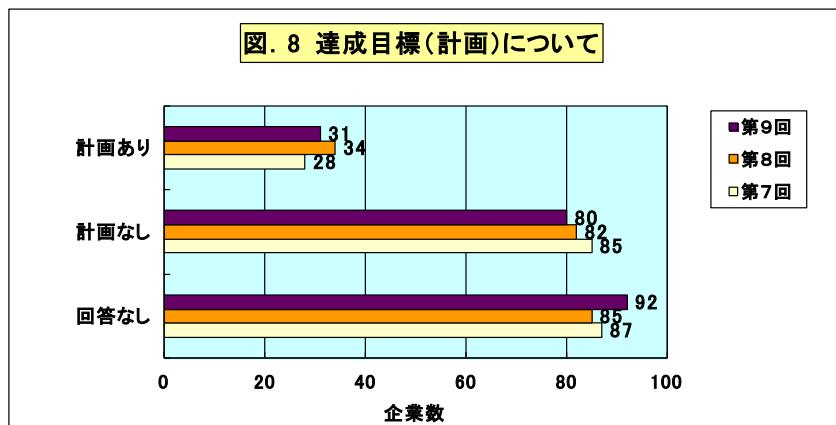
6. 容器イエローカード導入に対する実施率の現状、見通し、達成目標(計画)についてお伺いします。

#### (1)集約結果



#### コメント

- ・昨年に比べ、実施済み企業が16社増加し、20%未満が6社減少していることから、全体として導入が進んでいることが確認された。

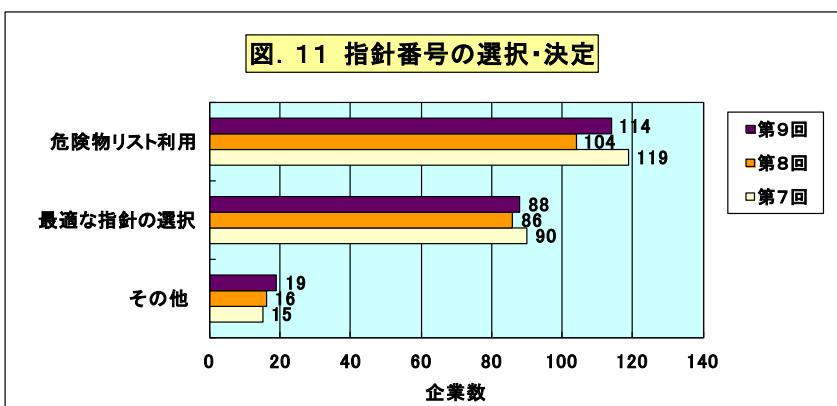
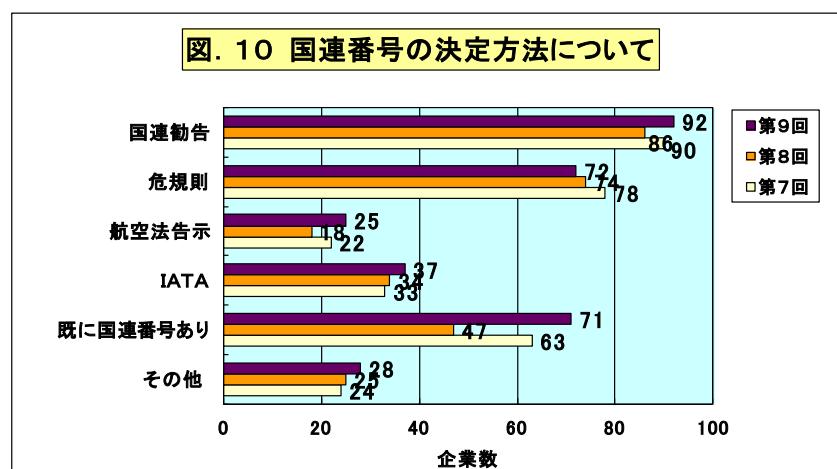
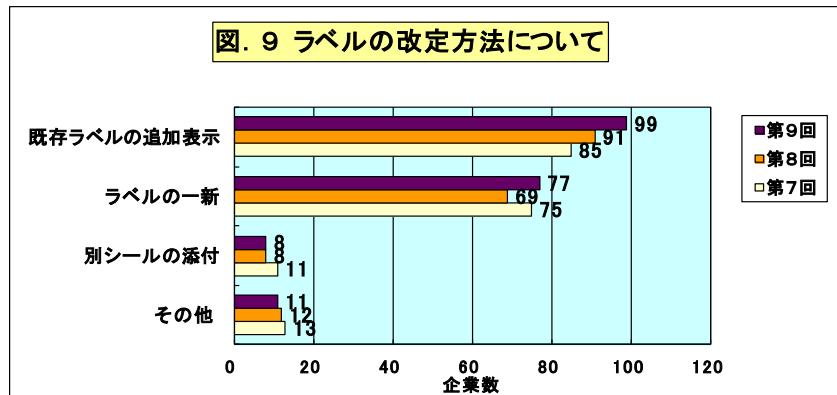


#### コメント

- ・昨年に比べ、回答なしが増加しているのは、実施が完全に終了した企業が増加したことが一因と思われる。

7. ラベル改定を既に実施している(仕様、方針が確定している)会社・団体にお聞きします。

(1)集約結果



コメント

- 「既存ラベルの追加表示」、「ラベルの一新」が増えており、ラベルの見直しが進んでいると推定される。
- ・昨年と同様、緊急時応急措置指針の危険物リストの索引から選択するもの、指針の内容から最適な指針番号を選択するものが大多数を占めている。

以上